

平成29年度第2回習志野市青少年センター運営協議会会議録(要旨)

- 日 時 : 平成30年2月8日(木) 14時30分から15時30分
会 場 : 習志野市庁舎5階3会議室
出席委員 : 武田会長、五十嵐副会長、安達委員、
上原委員(代理 加藤指導課指導主事)、
高梨委員、山本委員、松濱委員、岡委員、高橋委員
出席職員 : 井澤生涯学習部長、斉藤生涯学習部次長、佐久間青少年課長、
植草青少年センター主査、森青少年補導相談員

会議次第

I 委嘱状交付式

1. 開会
2. 委嘱状交付
井澤生涯学習部長から山本委員へ委嘱状の交付
(今回の委嘱状交付は、任期途中の委員変更による委嘱状交付となる。)
3. 閉会

II 第2回習志野市青少年センター運営協議会

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 生涯学習部長挨拶
4. 会議録署名人選出
会長から、高梨委員と松濱委員を指名
会議録承認については、すべての委員に確認後、不都合がなければ、会議録署名人の署名をもって承認する。

【異議なし】

～議事～

5. 報告事項

① 平成29年度青少年センター事業実施状況について

・会長

それでは報告事項①「平成29年度青少年センター事業実施状況」について事務局より報告をお願いします。

・事務局

平成29年度習志野市青少年センターの事業実施状況について説明する。

当センターの業務内容は『補導活動』、『補導相談活動』、『青少年健全育成活動』、『環境浄化活動』、『会議・研修』である。

『補導活動』について説明する。

市内には青少年補導委員連絡協議会(以下、補連協)の補導委員が120名おり、2年任期で活動している。

5月16日に委嘱状交付式を行い、教育長から委嘱状を交付し、総会後に初任者研修を行い「愛のひと声・声かけ事例集」を配付した。

一般補導の街頭補導は、当センター職員が4～5名の補導委員と主に午後の児童・生徒の下校時間帯や、夜間の時間帯に行った。補導委員との街頭補導の予定がないときは、自主パトロールを職員で行った。学期始めの登校時や習教研等、学校行事や気象状況、不審者情報等を考慮しながら行った。

学区一斉特別補導は中学校区を単位とし、7月29日、11月6日に行った。第3回は2月27日に行う予定である。7月29日は、県下一斉合同パトロールも兼ね行った。

特別補導は、主に夏休み、年末・年始に行う補導活動である。補導委員のほか、各小・中学校の先生方やPTA、青少年健全育成連絡協議会(以下、青連協)の方々も地域の行事等に合わせ、子どもたちのためにパトロールを実施した。

広域列車パトロールは県下一斉に行う。本市ではJR総武線、京成線、新京成線に分かれて乗車し、高校の生徒指導御担当の先生方にも御協力をいただき、11月8日に行った。電車内の高校生のマナーは特に問題なかったが、大人のマナーの悪さを指摘する意見もあった。

補導少年数は、年々減少している。飲酒・喫煙等の非行行為も見かけることはない。しかし、夜間の遅い時間等では千葉県警察京葉地区少年センター等から、喫煙や徘徊等、気になる情報が入っている。

今年度の習志野市青少年センターでの少年補導数17件の行為別は、交通面の課題6件(自転車の2人乗り等)、夜遊び・徘徊の5件(夜間の公園等での声かけ)、不健全娯楽5件(18時以降にゲームコーナーにいた)である。その他、ゲームセンター・ゲームコーナー等での声かけは、市外から来た子に声をかける事案が多くあった。

補導少年数を月別にみると、夏休みに子どもたちが集まっている傾向がある。また、ゲームセンター等での子どもたちのマナーの悪さについて連絡が入り、学校と連絡を取り合っている。

今年度も、船橋市と千葉市と習志野市で行っている隣接地域補導関係者連絡会を行った。今年度は、それぞれの連絡会の開催市は習志野市であった。

船橋との隣接会議では第五中学校を会場として、船橋市と本市の補導委員とセンター職員が集まり、JR津田沼駅・新津田沼駅周辺、船橋市との隣接地域をパトロールするとともに、情報交換を行った。

千葉市との隣接会議は、新習志野公民館を会場として行った。新習志野駅周辺、

近隣のゲームセンター、ポートピア習志野などをパトロールするとともに情報交換を行った。

千葉県青少年補導員連絡協議会(以下、県補連)の活動について説明する。

6月に総会、7月に補導(委)員大会が行われた。

また、今年度は習志野市青少年センター職員が県補連の理事となっており、県補連理事会や宿泊研修会・臨時理事会に参加した。

このように、補導活動は補導委員の皆様の活動で支えられている。

次に事業内容の2つ目『補導相談活動』について説明する。

当センターでは青少年の補導に関する相談に応じ、適切な助言・指導を行うとともに、補導活動が円滑に進むように努めている。

平成24年度から相談窓口の一元化により、青少年テレホン相談が総合教育センターに移行していることもあり、来所での補導相談はなかった。

次に、事業内容の3つ目『青少年健全育成活動』について説明する。

青少年健全育成大会から引き継がれた、補連協による「少年の日」ポスター展と、青連協による「青少年健全育成標語コンクール」を11月11日～18日までの期間に市庁舎1階展示スペースで行った。

「少年の日」ポスターは小学校4、5、6年生から219点の出展があり、全作品を展示することができた。

青少年健全育成標語は小学校5・6年生、中学生を対象とし、各学校の御協力のもと、5、619点の応募があり、6点の作品を代表者会で選抜き会場に掲示した。

スポーツを通しての青少年健全育成では、地域における児童の集団活動及び異年齢交流を育成するために、少年野球大会の事務局として、新人大会・春季大会・夏季大会等に協力した。

次に、不審者情報の発信について説明する。

各学校等より連絡のあった不審者情報を各学校や放課後児童会、公民館、図書館等関係機関にFAX送信で知らせた。緊急または市民に向けての注意喚起が必要な事案等は、緊急情報サービス「ならしの」等で伝えることで、児童・生徒の見守り、事件・事故の未然防止に努めた。

1月末現在、47件の不審者情報が当センターに寄せられた。露出、痴漢等の悪質な事案が多く、注意が必要である。

次に「子ども110番の家」について説明する。

現在、959軒の協力をいただいている。目標軒数は、1,200軒であるが、平成22年度以降生活環境等の変化のために辞退される方が多く、加入者軒数は減少している。

今年度は、「安心で安全なまちづくり市民大会」で加入を呼びかけ、出張登録会

を行った。随時募集していることをPRしている。学校でも子ども110番の存在を安全マップ等で子どもたちに伝えている。

「子ども110番の家」への駆け込み件数の主な緊急回避の内容は、露出1件、痴漢2件、変質的行為4件である。

今年度は「子ども110番の家」の研修会を行い、習志野警察署生活安全課長の萩原勇様より、「もしものときの対応について」の講演が行われた。

次に、子どもたちの登下校時の安全確保について説明する。

例年、交通面の課題を確認するため、教育委員会学校教育課主管の通学路安全対策協議会が行われているが、今年度は不審者等の対策を確認するため青少年センターも参加した。学校管理職、PTAの皆様等と、全ての市立小・中学校の通学路を確認し、PTA地域パトロール報告会や第2回学校・警察連絡協議会で生徒指導担当者に情報提供した。また、今後パトロールの巡回コースの工夫をし、要望のあった場所や気になる場所に注意喚起のポスターを掲示した。

「携帯端末及びインターネットによるトラブル調査」について、今年度も各小・中学校に協力をいただき実施し、結果を各学校へ伝えた。

SNSの利用は増え、トラブルも多い。東京都では、自画撮り被害防止条例が施行されたことが、最近のニュースで報道されている。

習志野市中学生ネットモラル向上委員会について説明する。

今年度、市内7校の代表生徒が集まり話し合っ、自分たちで考えたルールを作り、啓発していく事業を展開した。千葉県総合教育センターの村上恒和先生を講師に招き、7名の生徒たちは、自分たちでインターネットについて詳しく調べた。

また、学校では生徒会を通して学校の意見をまとめた。こちらが中学生ネットモラル向上委員会のできたポスターである。※1 このポスターを使い、各中学校で啓発活動を行った。各学校で生徒会を中心に校内放送で呼び掛けたり、集会で委員会の様子を報告したりした。周年行事で、取組を発表した学校もあった。

次に、事業内容の4つ目『環境浄化活動』について説明する。

補連協による街頭補導、青連協によるパトロール及び環境浄化活動の報告、当センター職員による自主パトロール等で得た情報、例えば自転車の乗り方や公園の状況等を関係機関へ連絡をし、環境浄化に努めた。

最後に『会議及び研修』について説明する。

9月に、青連協と補連協の合同研修会で、千葉県子どもと親のサポートセンターを見学した。いじめや不登校等の相談等を行っている施設である。親や子ども達への相談活動の実態について学んだ。

補連協では、5月の委嘱状交付式、総会の後に行った補導委員の心構えや補導の仕方について研修する初任者研修の他に前期・後期の2回、研修会を実施し

た。

また、年間2回開催される船橋地区ブロック補導員研修会に、浦安市、市川市、八千代市、船橋市、そして本市の補導委員と各市青少年センター職員が参加した。

第1回目は浦安市で開催され、「最近の少年非行概要について」ということで、千葉県警察京葉地区少年センター・浦安警察署生活安全課の職員の方から説明を受けた。

第2回目は市川市で開催され、和洋女子大学准教授大河原悦子先生より、「青少年の健全育成における食生活のあり方」の講演が行われ、有意義な研修となった。

本日開催している、青少年センター運営協議会は、青少年関係機関・団体の職員及び代表者の委員の皆様より、当センターの事業が、より総合的かつ計画的に実践できるよう、審議及び助言をいただいている。

年3回実施する、学校・警察連絡協議会は、児童・生徒の非行防止及び健全育成を推進するために、学校と警察が連絡を密にして共通の方向性を持つことを目的としている。

毎月、補導委員の各中学校区代表と当センターで情報交換等を行う青少年センター連絡会や、青少年健全育成連絡協議会の各中学校区会長との中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会を開催した。

その他、青少年非行や生徒指導について情報交換を行う会議として、千葉市、習志野市、八千代市3市の青少年センター職員と千葉県警察京葉地区少年センターの少年指導専門員による千葉市、習志野市、八千代市3市情報交換会や、指導課主管の生徒指導担当者会議と、葛南地域生徒指導行政担当者会議に出席した。

以上、29年度の事業実施状況の説明である。

・会長

以上報告事項①「平成29年度青少年センター事業実施状況」について質問、意見はあるか。

【質疑】

Q. 委員からの質問

習志野市中学生ネットモラル向上委員会について、各中学校から1名ずつの7名の委員で開催されたことは以前から知っていたが、ポスターを作って貼るだけでなく、各学校で取り組み、生徒全体に説明しているということは非常に良いと思う。

A. 事務局からの回答

各学校に直接話を聞いた。各学校とも生徒会中心に学級、ホームルームで話し

合ったり、授業で扱ってくれたりした学校もあった。年間の指導計画に情報関係の教育があるが、その中にネットモラル向上委員会を取り上げていただいた。

・会長

ビデオ等を見せるだけでなく、中学生が自分たちで考えたことで授業に参加するのは良いと思う。

・委員

補連協で発行している広報「あゆみ」に中学生ネットモラル委員会を特集した。4月に発行するのでぜひご覧いただきたい。

Q. 委員からの質問

児童・生徒が安心安全に暮らしていけるのは、ここにいる皆様に関わっていただいているおかげである。ありがとうございます。

SNSなど他市での状況を紹介していただきたい。

A. 事務局からの回答

昨日管内の会議に出席したが、SNSに関する意見もあった。

本市が参考にさせていただいた浦安市では子どもたちが集まりSNSについての決まりを作り各学校で活動している。

課題は、子どもたちのインターネットの世界が多様化し、大人がついていけない状況になっていることだ。県ではネットパトロールを行い、市によってはネットの環境を調べているようだが、追いついていない。学校名を入れて出てくるような情報は該当する学校へ連絡できるが、ブロックがかけられていたりしているものは、検索することが難しい。また、SNSにはいろいろな種類のものがある。各市で情報交換を行い、対策を練らないと対応することができない。

Q. 委員からの質問

「子供110番の家」の研修会が今年度初めて行われたということだが、習志野警察署生活安全課長の萩原様のお話の内容をお聞きしたい。

A. 事務局からの回答

子どもたちの安全確保の方法や、どのような場合に警察へ連絡するか等、子どもが来た時の具体的な動きについて説明があった。利用状況については、トイレ借用、道案内などについて質問があった。大切なことは皆が活動に参加していることが抑止力になっている。その後、細かい活動についての説明があった。

Q. 委員からの質問

今現在の加入者数をお聞きしたい。

A. 事務局からの回答

959軒に協力いただいている。

Q. 会長からの質問

目標1, 200軒目指していきましょう。

A. 事務局からの回答

参加している皆様に意見をいただき、研修会、出張登録会を行った。まちづくり会議での説明の依頼もあった。今後もあらゆる機会で、大切さを伝えていきたい。

② 平成29年度青少年センター予算執行状況について

・会長

次に報告事項②「平成29年度青少年センター予算執行状況」について事務局より報告をお願いします。

・事務局

予算及び執行状況について説明させていただきます。

1月末現在の執行状況は、青少年センター運営費88.9%、青少年相談指導事業は73.5%、青少年センター運営協議会費は40.0%、全体として4,907,997円の74.5%を執行している。

以上で、平成29年度青少年センター予算執行状況の報告を終了する。

・会長

以上、報告事項②「平成29年度青少年センター予算執行状況」について質問、意見はあるか。

【質疑なし】

6. 協議事項

① 平成30年度事業実施計画(案)について

・会長

続いて協議事項①「平成30年度事業実施計画(案)」について事務局より説明をお願いします。

・事務局

平成30年度事業実施計画(案)について説明させていただきます。

補導活動、青少年健全育成活動については、特に子ども110番の家について、出張登録会等あらゆる機会を通して拡充に努める。

環境浄化活動、会議・研修、その他計画のとおり実施する予定である。関係機関、団体との連携を更に強めていきたいと考えている。

・会長

以上協議事項①について質問、意見はあるか。

【質疑なし】

② 平成30年度事業予算(案)について

・会長

続いて協議事項②について事務局より説明をお願いします。

・事務局

平成30年度事業予算(案)については、事業予算に従い先ほど説明した事業を

実施する。

・会長

以上協議事項②について質問、意見はあるか。

【質疑】

Q. 委員からの質問

予算の関係で需用費の「子ども110番の家」のプレート代が昨年度より上がっているが、単価を知りたい。

A. 事務局からの回答

1枚1,280円である。新規加入者への配布と、劣化したプレートも取り換えていく予定であり、発注枚数を増やした。

Q. 委員からの意見

「子ども110番の家」の保険料とあるが、どのような保険内容か伺いたい。

A. 事務局からの回答

子ども110番の活動中に、事件に巻き込まれケガをしたり、所有物が破損したりした場合の保険である。

③ 平成30年度協議会の予定について

・会長

続いて協議事項③平成30年度協議会の予定について事務局より報告をお願いする。

・事務局

第1回目は、平成30年5月15日(火)に14時30分から市庁舎5階会議室1を予定している。第2回目は、平成31年2月13日(水)市庁舎5階会議室1で行う。予定であり、変更もあり得るので御承知おきいただきたい。また、新年度に改めて連絡する。

・会長

以上協議事項③「平成30年度協議会の予定」について質問、意見はあるか。

【質疑なし】

7. その他

・会長

それでは、その他意見があればお願いしたい。

・事務局

各委員の任期が平成30年4月30日で満了することから、平成30年度第1回青少年センター運営協議会において委嘱状を交付する。改めて各団体宛に委員の推薦をお願いする予定である。

8. 閉会